

### 外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	資源ゴミの回収や地域の行事に積極的に参加している。認知症予防教室で講師を引き受け地域に貢献している。	
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	市役所、包括センター、地区区長、民生委員、家族代表、職員のメンバー構成で2ヶ月に1回年間6回の開催で延べ欠席者2人と出席率の高い会議運営を行っている。	
重点項目	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	運営推進会議に必ず長寿課課長が出席しているので事業所の実情や取組み状況を積極的に伝えている。	
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	玄関に苦情箱を設置するとともに、家族会で職員が退席する時間帯を設け、意見・要望を出し易くなるように工夫している。	
重点項目	その他軽減措置要件	評価
	「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	
	運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	
	運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	
総合評価		

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営推進会議の出席率がよく会議の内容が報告だけに終わらずメンバーからの質問・意見・要望が出る双方向の会議となっている。またメンバーからの要請で地域における研修会の講師を引き受けることが度々ある。

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	<p>(例示)</p> <p>自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。</p> <p>地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。</p>
3. 運営推進会議を活かした取組み	<p>(例示)</p> <p>運営基準第85条の規定どおりに運用されている。</p> <p>運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。</p>
4. 市町村との連携	<p>(例示)</p> <p>運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。</p> <p>市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。</p>
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	<p>(例示)</p> <p>家族会を定期的（年2回以上）に開催している。</p> <p>利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。</p> <p>家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。</p>

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。